

第2編 各論

重点施策（案）

本計画では、基本理念の実現に向けて体系化された3つの柱（基本目標）を基に、次の4つの重点施策と重点施策に関連する目標指標を設定しました。目標指標を達成するために、54ページ以降の各事業を実施します。

（重点施策1）確かな学力の育成

あらゆる分野でグローバル化や情報化が進行し、また環境問題など国境を越えた問題が深刻化するなかで、自分たちの未来を決定付ける問題や課題に主体的に取り組める能力を身につけなければなりません。

それには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決していく能力、つまり生きる力を育む教育を実現していかなければなりません。その生きる力を支えるものが、確かな学力です。

確かな学力の育成のためには、児童生徒一人一人に、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など幅広い学力を育てることが必要です。

本市では、これまでも確かな学力の育成に向けて、児童生徒の実態に応じた様々な取組を実施し成果をあげているところです。例えば、個別指導のための学習支援員や、英語力向上に向けたALTを配置して、指導の充実を図っています。

今後も児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導により、確かな学力の育成を重点施策として取り組みます。

■目標指標

目標指標	現状 (平成22年度)	目標 (平成27年度)
授業の内容がわかる児童生徒の割合	小学校 88%	90%
	中学校 70%	80%
授業に進んで取り組んでいる児童生徒の割合	小学校 85%	90%
	中学校 73%	80%

※ 授業がわかり興味・関心をもって取り組んでいる児童生徒の割合調査（市独自）より

期待される・求められる役割	
家庭・地域	●家庭学習の習慣を、身に付けさせる。
学校・行政	●楽しく、わかり、のばす授業を充実する。
	●自発的に学習するような授業を行う。

（重点施策2）豊かな心の育成

今日、自分中心にものごとを考える風潮が広まり、他者を思いやる心や規範意識が低下していると指摘されています。また、ごく限られた人間関係しか持たないなかで、豊かな人間性や社会性を育む機会が減少し、子どもの対人コミュニケーション能力の低下傾向が問題となっています。

本市では、思いやりのある豊かな人間性と社会性を育むため、さまざまな体験学習を進めています。また、各教科を通じたコミュニケーション力の育成や、今後の国際社会におけるコミュニケーションの手段として重要な英語力を、楽しみながら身につける活動を推進しています。

そこで、今後も多様な体験学習を充実するとともに、地域と連携し、多様な世代との交流の推進を通じて、子どもの豊かな心の育成に取り組みます。

■目標指標

目標指標	現状 (平成22年度)	目標 (平成27年度)
通学合宿(※1)の年間実施回数	4回	9回
規律ある態度の達成度 (3つの達成目標(※2)から全項目の平均値)	小学校 86%	5%増
	中学校 83%	5%増

※1 子どもたちの自律心や自主性、協調性を伸ばし「生きる力」を育むことを目的とし、子どもたちが地域の公共施設に宿泊し、保護者の元を離れ、団体生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う事業。地域の人々が活動にかかわり、地域で子どもを育てることができます。

※2 小・中学校の子どもたちを対象として、「学力」、「規律ある態度」、「体力」の3つの分野で学習指導要領に基づき、その学年で確実に身に付けさせたい基礎的・基本的な内容です。

期待される・求められる役割	
家庭・地域	●子どもがよいことをしたらほめ、悪いことをしたら叱る。
学校・行政	●子どもがよいことをしたらほめ、悪いことをしたら叱る。 ●体験活動の充実を図る。

（重点施策3）よりよい教育環境の整備

今日の教育現場においては、子どもたちだけでなく保護者や教員も様々な悩み・問題に直面しています。本市の統計からも、相談件数が近年大幅に増加している状況がうかがえます。悩みや問題について早期に相談を実施し、関係者・関係機関が連携して解決を図っていく必要があります。

本市では、教育センターを中心とする相談機能の充実とともに、校務の情報化に向けた機器整備など、開かれた学校づくりと教育環境の整備を実施してきました。また、学校応援団など、地域が積極的に授業支援に取り組み、子どもを育成しようとする動きが活発になってきています。

そこで、今後も悩み・問題を早期に解決する相談体制づくりを進めるとともに、地域の信頼に根ざした学校応援団などの活性化を通じて、地域に信頼され、支えられる開かれた学校づくりと、安全で快適な学習環境を整えるために教育施設の整備や管理を進め、よりよい教育環境の整備を重点施策として取り組みます。

■目標指標

目標指標	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 27 年度)
施設維持保全改修（※）実施学校数	0校	14校

※ 地球環境に配慮しながら、できるだけ長く校舎を使うため、改修・工事の優先順位づけを計画的に行い、より安全で経済的・効果的に施設を維持保全することです。

期待される・求められる役割	
家庭・地域	●学校応援団によるさらなる授業支援を行う。
学校・行政	●学校活動に関する積極的な情報公開を推進する。 ●相談体制と関係機関の連携の充実を図る。

（重点施策4）家庭・地域の教育力の向上

子どもたちが心身ともに健やかに成長する上で、正しい生活のリズムを身に付け、日々を送ることが極めて重要です。しかし、本市でも食生活をはじめ子どもの生活習慣の乱れが指摘されており、規則正しい生活習慣を確立することが求められます。また、子どもの健康や体力の低下が懸念されています。本市調査やアンケートからも、子どもの運動不足・運動習慣の二極化や、体力の低下傾向がうかがえます。

生活習慣を身に付けることについては、家庭の役割が重要であるとの認識がアンケートでも指摘される一方で、体力づくりについては学校の役割が期待されています。また、子どもが安全に外で遊べることや郷土・伝統文化を学ぶことについては地域の役割が期待されています。

そこで、今後も地域全体で子どもを育てる意識を高め、それぞれの役割に応じた取組みを進めるとともに、家庭・地域それぞれの教育力向上を図ります。

■目標指標

目標指標	現状 (平成22年度)	目標 (平成27年度)
地域子育て支援拠点つどいの広場事業(※1)設置数	6箇所	9箇所
市民大学(※2)の認定講座数	19講座	25講座

※1 乳幼児を持つ子育て中の親子が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合うことによって、精神的な安心感をもたらし、問題解決の糸口となる機会を提供するため、拠点となる常設の場(週3日以上開設)を設け、子育て親子の交流やつどいの場の提供、子育て等に関する相談、情報提供、講習会等を実施する事業。戸田市では市内の学童保育室4箇所と西部福祉センターに開設している親子ふれあい広場や戸田公園駅前子育て広場で実施しています。

※2 生涯学習課や各課・所主催の講座などの中から市民大学に認定する講座を選定。市民大学認定講座を一定単位以上受講した方には、修了証を授与することで、学習意欲のあるすべての市民に、自己教育力を高める場を提供します。

	期待される・求められる役割
家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもに正しい生活リズム・生活習慣を身に付けさせる。 ●子どもの安全を確保する。 ●郷土の伝統文化を伝える。
学校・行政	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座、子育て支援や健康づくり事業の充実を図る。 ●学校や生涯学習を通じた健康・体力づくりを推進する。

第1章 生きる力を育む教育

自ら考え、学び、主体的に行動し、問題を解決する資質や能力と、自律的に行動し、他者を思いやる豊かな人間性、あるいはたくましく生きるための健康や体力といった、知・徳・体にまたがる総合的な資質や能力が、変化の激しいこれからの社会においても「生きる力」として子どもたちの支えとなります。

本市においても、社会の成熟化とともに、子どもたちが将来進みたい方向がわからない、成績がなかなか上がらない、といったことをはじめ、学ぶ意欲や体力など活動意欲全般の低下がアンケート等からも指摘されています。また、兄弟姉妹のいない子どもの増加や、祖父母などとの世代間交流機会の減少などから、子どもの対人コミュニケーション能力の低下も課題となっています。また、自分に自信がないとする子どもの増加や、基本的な生活技術や能力の低下が見られます。

そこで今後は、子どもが何かに打ち込む体験の増加や、周りの大人の温かい見守りを通じた子どもたちの自信回復に努めます。また基礎的・基本的な知識、技能と確かな学力を身につけるとともに、規範意識をもって主体的に行動する、心豊かで健康的な子どもを育てる教育を推進します。また、障がいがあっても自分に合った学習環境で着実に学び、成長できる仕組みを整備し、個人個人のさまざまな違いについて理解し、互いを尊重する共生の心や国際性を育みます。

章	節	施策	
1 生きる力を育む教育	1 確かな学力の育成	1-1-1	楽しく、わかり、のばす授業を充実する (確かな学力の育成)
		1-1-2	時代の変化に対応した教育を進める (今日的教育課題への対応)
	2 豊かな心の育成	1-2-1	道徳的実践力や規範意識・社会性を育む
		1-2-2	生徒指導・相談の充実を図る
		1-2-3	情操を豊かにする教育の充実を図る
	3 健やかな体の育成	1-3-1	健康・保健教育を推進する
		1-3-2	体力の向上を図る
	4 特別支援教育の 充実	1-4-1	特別支援教育を充実する
		1-4-2	ともに学ぶ環境づくりを推進する
		1-4-3	早期発見体制の強化、保護者の支援、療育支援 を推進する
	5 国際理解と郷土愛 の育成	1-5-1	英語を中心とする国際理解教育を推進する
		1-5-2	郷土理解と郷土への愛着を育む

第1節 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識、技能の習得とともに、自らの意思で十分に知識・技能を活用し、問題解決を導くための確かな学力の育成に向けて、楽しく、わかりやすく、子どもたちの能力をのばす授業の充実を目指します。また、情報化や環境、食育、キャリア教育など今日的教育課題に対応した教育の推進を目指します。

節	施策	
1 確かな学力の育成	1-1-1	楽しく、わかり、のばす授業を充実する (確かな学力の育成)
	1-1-2	時代の変化に対応した教育を進める (今日的教育課題への対応)

1-1-1 楽しく、わかり、のばす授業を充実する(確かな学力の形成)

わくわくティーチャーや学習支援サポーターの配置を通じて、楽しい授業の展開と、きめ細かな授業の運営を図ります。また、教職員の研究・研修事業を通じて、わかりやすい授業の実践力の向上を図ります。そして、博物館や彩湖自然学習センターと連携し、体験学習を積極的に取り入れます。また、学力の定着を図る取り組みや、数学・国語好き生徒の育成を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
1-1-1-1	学校教育指導事業	毎日の授業に対して、子どもたちの「授業がわかる」「授業が楽しい」「積極的に取り組んでいる」という情意的側面の目標値を定め、その達成に向けた各学校の取組を通して「学習意欲」の向上を図ります。また、年1回(6月)の調査を実施し、結果を各学校の取組の充実に還元します。	指導課
1-1-1-2	学校教育指導事業(わくわくティーチャーの配置)	小学校において、一人一人の児童を大切に、基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し、「授業が楽しく心踊るような指導をしてくれる先生」としてわくわくティーチャーを配置し、チームティーチング、個別指導等に取り組みます。また今後は、個別指導等にあたる指導者の良質な人材確保についての方策を検討します。	指導課

番号	事業名	内容	担当課
1-1-1-3	学校教育指導事業（学習支援サポーターの配置）	<p>中学校の授業において、一人一人の生徒を大切に、基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し、「授業が楽しく、心躍るような指導をしてくれる先生」として学習支援サポーターを配置し、チームティーチング、個別指導等に取り組みます。また、生徒指導上の課題解決に向け、専門的な立場から指導、支援を行い、生徒指導を充実します。</p> <p>【H22から生き生きティーチャーを廃止し、学習支援サポーターへ移行】</p>	指導課
1-1-1-4	研究・研修事業（理科大好き特別授業）	<p>理科好きな児童生徒を一人でも多く育成するために、理科大好き特別授業・研修会を実施します。大学教員等による、驚きや感動のある実験等をとおして理科学習に興味・関心がもてる特別な授業を実施します。また、授業後に教員を対象とした効果的な実験・実習のあり方について指導・助言を受け、教員の指導力向上に資する研修の機会とします。</p>	指導課 〔教育センター〕
1-1-1-5	研究・研修事業（教育センター教科等研究グループ）	<p>教育センター教科等研究グループの活性化をとおして、各学校の中核的な指導者を育成します。また、各研究成果を学校の教育活動に還元します。</p>	指導課 〔教育センター〕
1-1-1-6	郷土博物館博学連携事業	<p>子どもたちが郷土の歴史や文化、人々の生活を見つめ学ぶことを通し、郷土を大切にすることを育むため、小学校3・4年生授業「郷土学習」、6年生授業「歴史学習」や博物館資料を利用したの出前授業を実施します。さらに、中学生社会体験チャレンジ事業の受入、郷土博物館活用検討委員会を開催します。</p>	図書館・ 郷土博物館
1-1-1-7	彩湖自然学習センター博学連携事業	<p>広大な自然体験学習の場の提供と、地域の自然に触れ親しむ心を育てる校外体験学習を小学校3年生を対象として実施します。また、彩湖自然学習センター活用検討委員会、中学生社会体験チャレンジ事業受入、出前授業を実施します。</p>	図書館・ 郷土博物館

番号	事業名	内容	担当課
1-1-1-8	学校教育指導事業（わかる・のばす 100 時間スペシャル授業）	小学生を対象に、放課後や長期休業中に特別の授業「わかる・のばす 100 時間スペシャル授業」を実施し、確かな学力を育成します。	指導課
1-1-1-9	中学校教育振興費（戸田市算数・数学フェスティバル・国語コンテスト事業）	算数・数学おもしろ教室、数学コンテスト（計算部門は小学生対象、思考部門は中学生対象）及び国語（小・中学生対象）コンテストを実施し、「確かな学力」を育成します。	指導課 〔教育センター〕
1-1-1-10	学力向上推進事業（2学期制・夏季休業期間短縮事業）	2学期制及び夏季休業期間短縮により、授業時間数の確保や児童生徒と教員とのふれあいの時間確保を目的に実施します。2学期制及び夏季休業期間短縮により、25 時間から 30 時間の授業時数を確保します。	学務課
1-1-1-11	中学校学校選択制事業	通学区域以外の中学でも希望すれば入学を可能とする学校選択制（定員有り）を実施し、生徒の学習意欲を高めるとともに、特色ある学校づくりを推進します。	学務課

1-1-2 時代の変化に対応した教育を進める（今日的教育課題への対応）

情報教育提供事業や彩湖自然学習センター博学連携事業等を通じて、情報化の進展や環境問題に実践的な対応ができる児童生徒の育成を図ります。また、中学生社会体験チャレンジ事業等を通じて、将来のキャリアを自ら選択するための経験や能力を育てます。

番号	事業名	内容	担当課
1-1-2-1	情報教育提供事業	小・中学校の全普通教室に整備された大型テレビ、パソコンなどのICT機器や校内LANを効果的に活用した授業が行えるよう、教員研修の充実を図り、指導力の向上に努めます。また、ホームページの更新、ITインストラクターの配置等により、情報教育の充実を図ります。	指導課 〔教育センター〕
1-1-2-2	中学校教育振興事業（中学生社会体験チャレンジ事業）	地域の中での様々な職業体験活動を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育みます。また、望ましい職業観を育てるとともに、進路指導・キャリア教育の充実を図ります。	指導課
1-1-2-3	彩湖自然学習センター博学連携事業（再掲）	広大な自然体験学習の場の提供と、地域の自然に触れ親しむ心を育てる校外体験学習を小学校3年生を対象として実施します。また、彩湖自然学習センター活用検討委員会、中学生社会体験チャレンジ事業受入、出前授業を実施します。	図書館・ 郷土博物館
1-1-2-4	食の教育事業	児童・生徒には、学校給食を生きた教材として、給食時間や総合的な学習の時間等に食に関する指導を行います。保護者には、献立表・給食だよりの提供、試食会等での講演などを実施します。	指導課・ 学校給食課

第2節 豊かな心の育成

保護者・地域との連携のなかで、人や自然と直接関わる体験活動を通じて、規範意識や社会性、豊かな情操といたわる気持ちといった豊かな心の育成を目指します。また、生徒指導ときめ細かい相談の実施を通じて、すべての児童生徒が健やかに生活を送ることを目指します。

節	施策	
2 豊かな心の育成	1-2-1	道徳的实践力や規範意識・社会性を育む
	1-2-2	生徒指導・相談の充実を図る
	1-2-3	情操を豊かにする教育の充実を図る

1-2-1 道徳的实践力や規範意識・社会性を育む

道徳教育に関する指導や、中学生社会体験チャレンジ事業等を通じて、道徳的实践力や規範意識・社会性の育成を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
1-2-1-1	学校教育指導事業（道徳教育に係る指導）	計画的な学校訪問を行う中で、学校全体で道徳の授業の充実が図れるような具体的指導に努めます。計画的な学校訪問の他に、要請訪問にも対応します。	指導課
1-2-1-2	研究・研修事業	道徳教育指導法研修会を実施し、道徳の時間を要とした道徳教育の充実を図ります。	指導課
1-2-1-3	中学校教育振興事業（中学生社会体験チャレンジ事業）（再掲）	地域の中での様々な職業体験活動を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育みます。また、望ましい職業観を育てるとともに、進路指導・キャリア教育の充実を図ります。	指導課

1-2-2 生徒指導・相談の充実を図る

学校や教育センター等の相談員・相談事業等の充実を通じて、児童生徒が抱える悩みや不安などの早期解消を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
1-2-2-1	生徒指導支援事業（すこやかサポーターの配置）	市内の各中学校に「すこやかサポーター」を派遣し、校区内・校内の巡回、補導等の活動を行い、安全で落ち着いた教育環境づくりを支援するとともに、生徒指導の充実を図ります。	指導課
1-2-2-2	教職員研修費（管理職人権教育研修会 教職員人権教育研修会）	学校における人権教育を推進するために、管理職や指導者としての役割について理解を深め、資質の向上を図ります。	指導課 〔教育センター〕
1-2-2-3	就学・教育相談事業（日本語指導事業）	教育相談の一環として、日本語指導員を配置し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して日本語指導を行いながら、学校生活や日常生活に早期に対応できるよう支援します。	指導課 〔教育センター〕
1-2-2-4	就学相談事業（就学・教育相談事業）	特別支援学級等への入級相談、難聴言語及び発達・情緒への通級指導の相談に応じることにより、よりよい就学相談に努めます。	指導課
1-2-2-5	就学・教育相談事業	①教育相談指導員、教育心理専門員による教育相談の実施、②不登校対策に向けての「講演会」「研究協議」の企画、③センター所員による就学相談を実施します。	指導課 〔教育センター〕
1-2-2-6	就学・教育相談事業（さわやか相談室の充実）	スクールカウンセラー、さわやか相談員、ボランティア相談員の相互理解・連携と教職員との連携強化により、「さわやか相談室」の充実を図ります。	指導課 〔教育センター〕

番号	事業名	内容	担当課
1-2-2-7	就学・教育相談事業（総合的な不登校対策事業）	教育センターにおける来所及び電話による教育相談を充実させ、また、適応指導教室等により心の教育の充実を図るとともに、学校及び関係機関との連携を図り、小・中学校における不登校児童生徒の解消に努めます。	指導課 〔教育センター〕
1-2-2-8	中学校教育指導事業	働くことの意義についての総合的な理解の促進を図るために、地域で活躍している方等を招き、各中学校で講演会を実施します。	指導課

1-2-3 情操を豊かにする教育の充実を図る

本好きサポーターの配置等を通じて、読書に親しむ習慣や情操豊かな児童生徒の育成を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
1-2-3-1	学校教育指導事業（本好きサポーターの配置）	本好きサポーターと司書教諭及び管理職の連携を密にし、読書活動推進のための創意工夫のある取組を実施します。	指導課

第3節 健やかな体の育成

自らの健康や体力に関心をもち、進んで自らの健康維持と体力向上を図る児童生徒の育成を目指します。また特に望ましい食習慣の形成に向けて、家庭・学校・地域が連携して、指導の一層の充実を目指します。

節	施策	
3 健やかな体の育成	1-3-1	健康・保健教育を推進する
	1-3-2	体力の向上を図る

1-3-1 健康・保健教育を推進する

学校保健の充実や給食等を通じた食育事業等を通じて、健康・保健知識の増進や、正しい生活習慣の形成を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
1-3-1-1	学校保健事業	就学時健診、在籍児童・生徒及び教職員の健診等の実施により、健康増進と学校保健行政の向上を図ります。	学務課
1-3-1-2	学校褒賞事業	市内小・中学校学校医等の退職にあたり、本市教育への永きにわたる貢献に対して、褒賞を行います。	学務課
1-3-1-3	食の教育事業 (再掲)	児童・生徒には、学校給食を生きた教材として、給食時間や総合的な学習の時間等に、食に関する指導を行います。保護者には、献立表・給食だよりの提供、試食会等での講演などを実施します。	指導課・ 学校給食課
1-3-1-4	学校給食センター管理運営費	センター方式による学校給食については、その特色が十分生かされるよう円滑な管理運営を行い、また、中学生社会体験チャレンジ事業受入も実施します。(給食管理業務委託、センター維持管理等)	学校給食課

番号	事業名	内容	担当課
1-3-1-5	学校給食栄養管理事業・学校給食事務管理事業	学校給食実施計画を基に、献立の検討等を行うとともに、学校給食事務取扱手引きに従って学校より各届出の提出を受け、栄養のバランスのとれた豊かな学校給食を円滑に提供します。	学校給食課
1-3-1-5	単独校調理場管理運営事業	単独校調理場方式による学校給食については、その特色が十分に活かされるよう、円滑な管理運営を実施します。（給食管理、調理業務委託、調理場維持管理等）	学校給食課
1-3-1-6	学校給食施設整備事業	市内小学校の給食施設をドライ方式により整備することで、より安全でバランスの取れた給食を提供できるとともに、今後、食物アレルギー（除去食）への対応に向けて努力し、児童の心身の健全な発育に資することを目指します。	学校給食課

1-3-2 体力の向上を図る

運動が好きになる授業や、専門性の高い指導者による部活動の充実などを通じて、児童生徒の体力向上を推進します。

番号	事業名	内容	担当課
1-3-2-1	学校教育指導庶務事業（体力向上チャレンジ事業）	てつぼう・とびばこ教室は、器械運動を苦手とする児童に、運動の素地づくりや運動特性にふれる喜びを味わわせ、運動好きな児童を育てると共に運動技能、体力の向上を図ります。なわとび大会は、なわとびを通して児童生徒の体力向上を図ると共に、運動好きな児童生徒を育てます。	指導課
1-3-2-2	中学校教育振興費（部活指導）	人格・専門的な技術指導に優れた地域の人材に、中学校部活動指導員として部活指導をお願いし、部活動の充実を図ります。	指導課

第4節 特別支援教育の充実

障がいのある児童・生徒や学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等の児童生徒が、それぞれのニーズに応じたきめ細かな指導を受けられるよう、相談・支援体制の一層の充実を目指します。

節	施策	
4 特別支援教育の充実	1-4-1	特別支援教育を充実する
	1-4-2	ともに学ぶ環境づくりを推進する
	1-4-3	早期発見体制の強化、保護者の支援、療育支援を推進する

1-4-1 特別支援教育を充実する

発達支援事業の充実等を通じて、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒への適切な支援を推進します。

番号	事業名	内容	担当課
1-4-1-1	発達支援事業	発達に関する相談の充実、巡回相談員の派遣、「とだっ子ファイル」の活用により、特別な支援の必要な児童・生徒へのよりよい支援を図ります。	指導課 〔教育センター〕
1-4-1-2	子育て支援事業（再掲）	児童虐待予防対策を強化するとともに、市民の不安を解消するため相談体制を充実します。	健康推進室
1-4-1-3	就学相談事業（就学・教育相談事業）	早期からの発達相談、特別支援学級に関する相談に応じることにより、よりよい就学相談に努めます。	指導課

1-4-2 ともに学ぶ環境づくりを推進する

特別支援学級と通常学級の交流・共同学習等を通じて、ノーマライゼーションの理念に基づき、ともに学ぶ環境づくりを推進します。

番号	事業名	内容	担当課
1-4-2-1	小学校施設整備事業	小学校の施設・設備の充実（スロープ、点字ブロック、障がい者用トイレ、階段手すり等）について、ニーズをいち早く把握し対応を図ります。	教育総務課
1-4-2-2	中学校施設整備事業	中学校の施設・設備の充実（スロープ、点字ブロック、障がい者用トイレ、階段手すり等）について、ニーズをいち早く把握し対応を図ります。	教育総務課

1-4-3 早期発見体制の強化、保護者の支援、療育支援を推進する

教育心理専門員や医師による相談支援体制の充実等を通じて、早期支援の実現と保護者の不安軽減を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
1-4-3-1	発達支援事業（再掲）	発達に関する相談の充実、巡回相談員の派遣、「とだっ子ファイル」の活用により、特別な支援の必要な児童・生徒へのよりよい支援を図ります。	指導課 〔教育センター〕
1-4-3-2	子育て支援事業（再掲）	児童虐待予防対策を強化するとともに、市民の不安を解消するため相談体制を充実します。	健康推進室
1-4-3-3	こども家庭相談センター事業（要保護児童の早期発見・早期対応）（新規）	要保護児童（発達障がい児）の早期発見をするため、要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携して対応します。また、教育センター・健康推進室と連携し、早期に適切な支援が行えるよう対応します。	こども家庭課

番号	事業名	内容	担当課
1-4-3-4	障害者施設入所等援護事業（あすなろ学園運営費の助成）	通所による発達障がい児への療育支援を行っている知的障害児通園施設「あすなろ学園」の運営費の助成を行います。	障害福祉課
1-4-3-5	障害者福祉サービス等利用者負担額軽減事業（障害児施設等利用者に対する利用者負担額等の補助）	発達障がい児への療育支援を行っている施設に通所するための費用を軽減するために、利用者負担等の一部について補助を行います。	障害福祉課

第5節 国際理解と郷土愛の育成

国際理解の推進に向けて、小中学校における英語活動の一層の充実を目指します。また、郷土愛の育成に向けて、郷土博物館等と連携し、地域の自然や文化に触れる学習体験の推進を目指します。

節	施策	
5 国際理解と郷土愛の育成	1-5-1	英語を中心とする国際教育を推進する
	1-5-2	郷土理解と郷土への愛着を育む

1-5-1 英語を中心とする国際理解教育を推進する

ALT の活用や英語活動の時間増等を通じて、英語教育の充実を図ります。また、小中学校における英語指導力の向上に向けた研究を進めます。

番号	事業名	内容	担当課
1-5-1-1	ALT 事業	小・中学校において実践的な英語教育を推進するために、外国語指導助手（ALT）を全小中学校に常駐配置します。授業における活用だけではなく、休み時間や放課後等における児童生徒とALTの英語をとおしたふれ合いをとおして、英語コミュニケーション能力の育成を図ります。	指導課 〔教育センター〕
1-5-1-2	英語教育研究開発事業	児童生徒が国際社会を強く生き抜くために、国際理解教育推進特区において、英語活動を実施してきた実績を踏まえ、英語教育の充実を図ります。小学校は全学年で英語活動を実施します。（3～6年生は年間35時間、1，2年生は学校に応じて）。中学校は、中学校1学年の外国語の授業時数を年間35時間増やし、小中の英語教育の円滑な接続を図ります。	指導課

番号	事業名	内容	担当課
1-5-1-3	海外留学奨学資金事業	本市将来の発展に資するような有用な人材を育成することを目的として、海外の大学に留学する者に、選考により奨学資金及び渡航費用を給与します。	1-5-1-2

1-5-2 郷土理解と郷土への愛着を育む

地域の歴史・文化の学習や、郷土博物館や彩湖自然学習センターなどと連携した体験学習の充実を通じて、郷土理解と郷土愛の育成を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
1-5-2-1	郷土博物館博学連携事業（再掲）	子どもたちが郷土の歴史や文化、人々の生活を見つめ学ぶことを通し、郷土を大切にすることを育むため、小学校3・4年生授業「郷土学習」、6年生授業「歴史学習」や博物館資料を利用した出前授業を実施します。さらに、中学生社会体験チャレンジ事業の受入、郷土博物館活用検討委員会を開催します。	図書館・郷土博物館
1-5-2-2	市史編さん事業	戸田市に関わる古文書・歴史的公文書・地域文献・地図資料・写真資料・新聞記事等を収集、整理、保存し、利用に供します。また、郷土博物館内に開設した戸田市アーカイブズ・センターを運営します。	図書館・郷土博物館
1-5-2-3	彩湖自然学習センター博学連携事業（再掲）	広大な自然体験学習の場の提供と、地域の自然に触れ親しむ心を育てる校外体験学習を小学校3年生を対象として実施します。また、彩湖自然学習センター活用検討委員会、中学生社会体験チャレンジ事業受入、出前授業を実施します。	図書館・郷土博物館

番号	事業名	内容	担当課
1-5-2-4	文化財保護事業	有形・無形文化財の調査、保護、保存、埋蔵文化財の発掘調査等を実施し、文化財の保護を図ります。	生涯学習課
1-5-2-5	歴史の道整備活用推進事業	旧中山道や古道、渡船場などを調査し、案内標識や説明板を設置します。また、歴史散歩マップを作成し、市民の郷土愛を育み地域文化の向上に寄与します。	生涯学習課
1-5-2-6	ふるさと祭り事業	お祭りを開催することにより、多くの市民の参加を得るとともに、ふるさと意識の高揚と伝統文化の継承、新旧住民の融和と相互の連帯感の強化を図ります。	コミュニティ推進課
1-5-2-7	芸術文化振興事業	芸術文化活動の振興、推進を図るとともに、芸術文化に対する若い世代の関心を高めます。	文化スポーツ課
1-5-2-8	文化会館管理運営費	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、文化会館の効果的かつ効率的な管理運営を進めます。	文化スポーツ課
1-5-2-9	中学校教育振興事業（中学生社会体験チャレンジ事業）（再掲）	地域の中での様々な職業体験活動を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育みます。また、望ましい職業観を育てるとともに、進路指導・キャリア教育の充実を図ります。	指導課

第2章 よりよい教育環境の整備

教職員の資質の向上や、安全・快適な学習環境の提供をはじめ、ソフト・ハード両面から学校の信頼性をより高めていくことは学校の重要な使命です。また、学校活動を公開し、地域の理解と支援のもと、教育活動を進めていくことも今後ますます重要となります。

また、学校がそれぞれの地域性などを考慮しつつ、創意工夫をこらした特色ある教育活動を展開することが求められています。

そこで、今後も安全で快適な学習環境の整備とともに、保護者や地域に開かれた学校運営を進めます。また、教職員の資質向上や、教職員が子どもと向き合い、成長を十分にサポートできる体制づくりをはじめ、それぞれの特色を生かした安心安全の学校づくりを目指します。また、学校の情報公開や施設開放、学びの機会の確保を通じて、信頼性の高い教育環境の整備に努めます。

章	節	施策	
2 よりよい教育環境の整備	1 教職員の資質向上	2-1-1	教師の意識改革と指導力の向上を図る
		2-1-2	教職員の適正な配置と服務監督を図る
	2 特色ある学校づくり	2-2-1	特色ある学校づくりを進める
	3 よりよい教育環境の整備	2-3-1	開かれた学校づくりを進める
		2-3-2	安全で快適な教育環境の整備を進める
		2-3-3	安全で快適な教育施設の整備・管理を進める
		2-3-4	教育振興の基盤を整備する
		2-3-5	学びの機会を確保・支援する

第1節 教職員の資質向上

教職員の資質向上に向けて、教職員の意識や指導力の向上を目指します。また、子どもと向き合う時間の確保に向けて、教職員配置等の適正化を目指します。

節	施策	
1 教職員の資質向上	2-1-1	教師の意識改革と指導力の向上を図る
	2-1-2	教職員の適正な配置と服務監督を図る

2-1-1 教師の意識改革と指導力の向上を図る

教職員の研修や、研究活動の充実を通じて、教師の意識改革と指導力の向上を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
2-1-1-1	教職員研修事業 (教職員研修の充実)	教職員の資質向上を図るため、研修・研究内容の見直しを図り、これまでの継続的な研修に加え、「生きる力を育む研修」及び「今日的な課題の研修」「教員の指導力向上を図る研修」の充実を図ります。	指導課
2-1-1-2	研究・研修事業 (教育フェスティバル)	研究の成果発表及び講演会をとおして教職員の資質の向上を図ります。 市内児童生徒の日頃の活動の成果を保護者等に発表し、学校と家庭・地域との触れあいの場とし、信頼される学校づくりを推進します。	指導課 〔教育センター〕

2-1-2 教職員の適正な配置と服務監督を図る

教職員の配置・服務監督事業等を通じて、教職員配置・サービスの適正化を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
2-1-2-1	教職員の配置・服務監督事業	教職員を適材適所に配置し、服務監督することにより、教職員の資質の向上を図ります。	学務課

第2節 特色ある学校づくり

特色ある学校づくりに向けて、各校の取り組みを財政面から支えるとともに、中学校学校選択制の充実等を目指します。

節	施策	
2 特色ある学校づくり	2-2-1	特色ある学校づくりを進める

2-2-1 特色ある学校づくりを進める

特色ある学校づくり補助金や、中学校学校選択制事業の充実を通じて、特色ある学校づくりを推進します。

番号	事業名	内容	担当課
2-2-1-1	中学校学校選択制事業（再掲）	通学区域以外の中学でも希望すれば入学を可能とする学校選択制（定員有り）を実施し、生徒の学習意欲を高めるとともに、特色ある学校づくりを推進します。	学務課
2-2-1-2	学校教育指導庶務事業（特色ある学校づくり補助金）	各学校が地域の自然、文化、施設等の活用はもとより、外部人材等の有効活用を通して学力や情操のみならず、教育環境充実に向けた特色ある学校づくりを目指します。	指導課

第3節 よりよい教育環境の整備

信頼される教育環境の整備に向けて、開かれた学校づくりや安全で快適な教育環境・施設の整備充実を目指します。また、教育機会確保の一層の充実を目指します。

節	施策	
3 よりよい教育環境の整備	2-3-1	開かれた学校づくりを進める
	2-3-2	安全で快適な教育環境の整備を進める
	2-3-3	安全で快適な教育施設の整備・管理を進める
	2-3-4	教育振興の基盤を整備する
	2-3-5	学びの機会を確保・支援する

2-3-1 開かれた学校づくりを進める

学校応援団推進事業や学校公開等を通じて、開かれた学校づくりを推進します。

番号	事業名	内容	担当課
2-3-1-1	学校教育指導庶務事業（学校応援団推進事業）（再掲）	家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び家庭・地域の教育力の活性化を図ります。	指導課
2-3-1-2	学校教育指導事業（学校公開等）（再掲）	地域の教育力を学校教育に生かすため学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開します。そのために、各学校ごとに授業公開や学校行事の公開、彩の国教育週間にあわせた全市民対象学校公開、教育広報とだ等の広報誌やホームページの公開など積極的な情報公開を進めます。	指導課

2-3-2 安全で快適な教育環境の整備を進める

学校内、通学路の安全確保や、備品の整備充実、および適切な通学区の設定等を通じて、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

番号	事業名	内容	担当課
2-3-2-1	小学校備品購入費	良好な学習環境を整えるため、小学校で使用する一般備品、学習活動で使用する教材備品・理科教材備品、学校図書室の児童用図書、金管バンドの楽器等を購入します。	教育総務課
2-3-2-2	中学校備品購入費	良好な学習環境を整えるため、中学校で使用する一般備品、学習活動で使用する教材備品・理科教材備品、学校図書室の生徒用図書、吹奏楽の楽器等を購入します。	教育総務課
2-3-2-3	児童生徒就学事務事業	学齢児童・生徒の就学並びに転入学等に関する事務及び学齢簿の編成事務を円滑に実施します。	学務課
2-3-2-4	教科用図書の無償給与事業	市内小・中学校の全児童・生徒を対象に教科書を無償で給与します。	学務課
2-3-2-5	小・中学校通学区審議会事務局事業	教育委員会は、戸田市立小・中学校の通学区区域について、通学区審議会に諮問し、審議会の答申を踏まえた内容を実施することにより、市民の理解と協力の獲得に努めます。	学務課
2-3-2-6	学校教育統計・調査事業	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項及び学齢児童生徒が就学義務を円滑に履行するために児童生徒数、学級数の見込みを調査します。	学務課
2-3-2-7	交通指導員配置事業	通学路に交通指導員を配置することにより、児童・生徒の登下校時において、様々な災害を未然に防止し、生命を守り安心して安全に通学できるよう指導監督します。	学務課

番号	事業名	内容	担当課
2-3-2-8	生徒指導支援事業（「子どもの安全を守る日」の推進）	平成 14 年度から児童・生徒が自らの安全を守る意識や学校、家庭及び地域が一体となって子どもの安全を守る意識の高揚を図るため、6月8日を「子どもの安全を守る日」とし、学校、PTA連合会、地区子ども育成会、警察、市教委の代表からなる推進委員会を設置し、様々な活動に取り組みます。	指導課

2-3-3 安全で快適な教育施設の整備・管理を進める

保育園の改修や、小中学校の施設整備・管理事業等を通じて、安全で快適な教育施設の整理・管理を推進します。

番号	事業名	内容	担当課
2-3-3-1	市立保育園改修工事事業	児童が安全、快適に過ごせ、保護者にとっても安心して預けられる保育園経営を行うために、老朽化した施設・設備の一部改修を行います。	保育幼稚園課
2-3-3-2	小学校施設整備事業（再掲）	小学校の校舎、屋内運動場、プール、グラウンド等の学校施設を長期間有効に使用できるよう必要に応じた整備・改修、老朽化等による改築及び児童増による増築工事等を計画的に行います。（トイレ改修、校庭及び校門整備、通級指導教室の整備、外壁・プール塗装、屋上防水、内装改修、建具改修、エレベーター設置、エアコン設置等）	教育総務課

番号	事業名	内容	担当課
2-3-3-3	中学校施設整備事業（再掲）	中学校の校舎、屋内運動場、プール、グラウンド等の学校施設を長期間有効に使用できるよう必要に応じた整備・改修、老朽化等による改築及び児童増による増築工事等を計画的に行います。（トイレ改修、校庭及び校門整備、特別支援教室の整備、外壁・プール塗装、屋上防水、内装改修、建具改修、エレベーター設置、エアコン設置等）	教育総務課
2-3-3-4	小学校施設管理費	小学校で使用する消耗品等の購入、電気料等光熱水費の管理支払、施設・設備の修繕、事務機器等賃貸借、施設・設備の各種維持管理業務委託などを行い、学習環境の維持向上を図ります。また学力向上や情報管理の徹底を進めるために学校ICT教育環境を整備します。	教育総務課
2-3-3-5	中学校施設管理費	中学校で使用する消耗品等の購入、電気料等光熱水費の管理支払、施設・設備の修繕、事務機器等賃貸借、施設・設備の各種維持管理業務委託などを行い、学習環境の維持向上を図ります。また学力向上や情報管理の徹底を進めるために学校ICT教育環境を整備します。	教育総務課

番号	事業名	内容	担当課
2-3-3-6	小学校管理運営費	小学校児童の健康管理のために学校医・学校歯科医・学校薬剤師の配置及び授業の円滑な運営を図るための臨時職員の配置等を行います。	学務課
2-3-3-7	中学校管理運営費	中学校生徒の健康管理のために学校医・学校歯科医・学校薬剤師の配置及び授業の円滑な運営を図るための臨時職員の配置等を行います。	学務課
2-3-3-8	学校給食施設整備事業	市内小学校の給食施設をドライ方式により整備することで、より安全でバランスの取れた給食を提供するとともに、今後、食物アレルギー（除去食）への対応など、児童の心身の健全な発育に資する施設整備を行います。	学校給食課

2-3-4 教育振興の基盤を整備する

小学校教育、中学校教育、社会教育、社会教育指導に必要な費用の円滑な執行を通じて、教育振興の基盤整備を推進します。

番号	事業名	内容	担当課
2-3-4-1	社会教育委員費	社会教育法に基づき、市の社会教育事業推進に関する意見・助言を受け社会教育（生涯学習）事業の振興を図ります。	生涯学習課
2-3-4-2	社会教育指導員費	市の社会教育（生涯学習）事業の充実を図るため、生涯学習課、各公民館において講座を企画・立案・運営します。 (総振 352)	生涯学習課

2-3-5 学びの機会を確保・支援する

入学準備金・奨学金の貸付事業やその他援助等を通じて、すべての児童生徒が学ぶ機会の確保を支援します。

番号	事業名	内容	担当課
2-3-5-1	入学準備金貸付事業	経済的理由により入学準備金の調達が困難な保護者に対して貸付を行い、市民の教育を受ける機会を確保します。	教育総務課
2-3-5-2	奨学資金貸付事業	経済的理由により就学困難な者に対して奨学資金を貸付けし、市民の教育を受ける機会を確保し、有用な人材を育成します。	教育総務課
2-3-5-3	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、林間学校費、医療費等就学に必要な経費の一部を援助し、支援を図ります。	学務課
2-3-5-4	学童等災害共済事業	児童・生徒社会教育活動に係わる事故災害に対して、医療費等を給付します。	学務課